

事業種別	綾瀬市
○職業相談 ○職業紹介 ○助成金	●ジョブスポットあやせでは、求人情報の検索ができるほか、就職活動の仕方や応募書類の書き方や面接の受け方など、就職に関する相談や応募したい求人元が決まった場合の事業所への紹介などを行う。
主管課	商工振興課
連絡先	0467-70-5661
○就職支援	●あやせ就職面接会：市内企業で正社員等として採用し、育成することを目指している事業主を集めて就職面接会を開催
主管課	商工振興課
連絡先	0467-70-5661
○起業創業支援 ○助成金	●創業希望者、創業間もない方に対し、創業スクール（市商工会と連携）や創業応援窓口（協定金融機関と連携）を実施。 ●市内において新たに創業される方に対して、その創業に要する経費の一部を助成
主管課	商工振興課
連絡先	0467-70-5685
○農林水産業への就労支援	新規就農者確保支援事業として、新規就農者のうち一定の要件を満たす方を対象とした所得補助や住宅費助成
主管課	農業振興課
連絡先	0467-70-5622
○後継者育成支援・継業支援	新規就農者育成支援事業として、新規就農者又は新規就農希望者を支援する農家を「サポーター農家」として位置づけ、補助金を交付する。
主管課	農業振興課
連絡先	0467-70-5622
○その他独自の取組	●市が運用する「あやせ工場スマートナビ」で登録企業の求人情報を掲載。
主管課	商工振興課
連絡先	0467-70-5661

事業種別	綾瀬市
独自の育児関係支援（医療費助成等）①	●民設放課後児童クラブ保育料助成金：兄弟で児童が入所している場合：保育料の1/2（上限6,500円）生活困窮世帯（ひとり親世帯・生活保護世帯等）の児童：保育料の全額（上限13,000円）
主管課	保育課
連絡先	0467-70-1702
独自の育児関係支援（医療費助成等）②	●こども医療費助成：健康保険自己負担分対象 18歳に到達する日以降最初の3月31日までの入院と通院
主管課	児童青少年支援課
連絡先	0467-70-5664
独自の育児関係支援（医療費助成等）③	●親子の絆を深めるコミュニケーション講座 対象 1・2歳の子の保護者 ●子どもが幸せに生きる力を育てる育児講座 対象3歳～未就学児の子と保護者 ●子育て負担軽減講座 対象 1歳8か月から就学前の子の保護者(父親向け) ●子育ての知識を学ぶ講座 対象 初子の母親（生後2～5か月） ●規則正しい食生活や共食の大切さを学ぶ親子ランチ会 対象 2～3歳前半・3歳後半～未就学児の親子
主管課	こども家庭センター
連絡先	0467-77-1133
独自の育児関係支援（医療費助成等）④	●幼児同乗用自転車購入費補助：対象 1 歳以上 6 歳（小学校に就学する年の3月31日まで）の子どもを 1 人以上養育している保護者。購入費の 2 分の 1 を補助。（上限：5万円）台数：100台
主管課	児童青少年支援課
連絡先	0467-70-5664
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑤	●ひとり親家庭等医療費助成：18歳に達した日以降最初の3月31日までの児童（20歳未満で中程度以上の障害のある、または高等学校等に在学中の児童）を養育する母子家庭、父子家庭などのひとり親家庭等の方について、医療費の一部負担金を助成
主管課	児童青少年支援課
連絡先	0467-70-5664

事業種別	綾瀬市
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑥	●子育て世帯サポート事業：家事又は育児に対して不安を抱える子及び妊産婦、ヤングケアラーに対し、訪問支援員が訪問し家事又は育児等の支援を実施する。1回のサービス当たり2時間以内（上限1日2回）。 ●子育て短期支援事業：）疾病その他の理由により子を養育することが一時的に困難となった場合に施設を利用し、短期的に子を保護、養育する。利用料（日額）：2歳未満は4,500円、2歳以上は3,000円。
主管課	こども家庭センター
連絡先	0467-77-1133
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑦	●5歳児健康診査：就学を前に、子どもの健やかな成長発達の確認を行うことで、子どもへの適切な対応、就学に向けた準備を行うとともに、教育指導課等との連携を図ることでスムーズな就学支援を行う。 ●おたふくかぜ予防接種費用助成：1歳から2歳未満の接種について3,000円を助成。
主管課	こども家庭センター
連絡先	0467-77-1133
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑧	●中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成：中学3年生のインフルエンザの発生及びまん延の防止を図るため、インフルエンザワクチンの接種に要する費用の一部を助成する。令和7年10月1日以後の接種から対象。不活化ワクチンは1回につき2,000円、生ワクチンは1回につき5,000円を助成。
主管課	こども家庭センター
連絡先	0467-77-1133
独自の育児関係支援（医療費助成等）⑨	●あやせ子育てスタート応援給付金：これから子どもを産み育てようとする世代の方を応援する。給付額：15,000円。
主管課	こども家庭センター
連絡先	0467-77-1133

事業種別	綾瀬市
○生活支援に係る施策①	【高齢者】 ●在宅の要介護度が4以上の市民税非課税世帯の方等へ月額2,500円以内に相当する紙おむつの支給 ●在宅の75歳以上の方のみの世帯等へ緊急通報システムの貸し出し。（市民税の課税状況により自己負担あり） ●在宅の75歳以上の方、65歳以上の一人暮らしの方へ、救急医療情報キットの配付 ●認知症等により行方不明となる可能性のある高齢者の方を在宅で介護している方へ、GPS端末の貸し出し（所得により利用者負担あり。対象者が損害賠償責任を負った場合に備える保険も付帯可能。）
主管課	地域包括ケア推進課
連絡先	0467-77-1116
○生活支援に係る施策②	●高齢者肺炎球菌予防接種について、予防接種法に規定する年齢や回数に加えて実施。65歳以上の全ての方を対象とし、5年の間隔で2回接種までを助成。 https://www.city.ayase.kanagawa.jp/soshiki/iryokenkoka/iryo_kenko/9/2031.html
主管課	医療健康課
連絡先	0467-55-8161
○生活支援に係る施策③	がん検診について、国の指針以外の30歳代女性の乳がん超音波検診を実施。また、30歳から65歳までの5歳刻み年齢で胃がんリスク検診を実施。 https://www.city.ayase.kanagawa.jp/soshiki/iryokenkoka/iryo_kenko/5/index.html
主管課	医療健康課
連絡先	0467-55-8161
事業種別	綾瀬市
○生活支援に係る施策⑤	●带状疱疹予防接種について、予防接種法に規定する年齢に加えて65歳以上の全ての方を対象として実施。また、50歳以上65歳未満の方へも実施。接種費用を助成。 https://www.city.ayase.kanagawa.jp/soshiki/iryokenkoka/iryo_kenko/4/16872.html
主管課	医療健康課
連絡先	0467-55-8161